

乳児等通園支援事業一般型（在園児合同/専用室独立型）の認可について

概要	設 置 者 名		社会福祉法人澤標会										
	名 称		かんば認定こども園（保育所型認定こども園）										
	位 置		秋田市牛島西一丁目7-42										
	事業開始予定		令和7年8月1日										
	土 地 状 況		面 積	1,616.54 m ²		所有形態	自己所有 賃貸契約	所 有 者	(福)澤標会 菅原クニ				
	建 物 状 況		建 築 面 積	568.04 m ²		延床面積	1,062.76 m ²	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建				
			補 助 金	—		所有形態	自己所有	所 有 者	(福)澤標会				
	事業内容		利用方法	定期、自由利用の両方実施									
			実施日	月曜日から金曜日									
			実施時間	午前10時00分から午前11時30分まで									
			利用料金	こども一人30分あたり150円									
			その他料金	(キャンセル料) 300円									
			給食提供の有無	無									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準			
	既存 施設	利用定員	18	20	20	26	23	23	130	※左欄は既存施設に付帯する場合のみ記載			
在籍児童数		8	16	20	20	23	21	108					
事業の定員		2	2	2				6	※左欄は乳児等通園支援事業の利用定員				
上記のうち定期利用		1	1	1				3					
設備	乳児室・ほふく室		1 階		91.46 m ²		0・1歳	人 × 1.65 m ² = 0.00 m ² 以上					
	1歳児保育室		1 階		55.42 m ²		0・1歳	42人 × 3.30 m ² = 138.60 m ² 以上					
	小 計		計		146.88 m ²		乳児室又はほふく室 138.60 m ² 以上						
	保 育 室		1 2 階		149.58 m ²		2歳以上	94人 × 1.98 m ² = 186.12 m ² 以上					
	遊 戯 室		1 階		79.02 m ² (39)		2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上					
	小 計		計		228.60 m ²		保育室又は遊戯室 186.12 m ² 以上						
	調 理 室				食事の提供なし		食事の提供を行う場合						
	調 乳 室 等				食事の提供なし		食事の提供を行う場合						
	便 所				大：8、小：7、乳2		[要]						
	2保育 に室 設等 置を	避難用設備				避難用滑台		[要] 避難用設備を設けなければならない					
		耐火性				耐火建築物		[要] 耐火建築物又は準耐火建築物					
		転落事故 防止設備				柵		[要] 転落防止設備を設置					
	保 育 用 具		有	積木、机・椅子、絵本等					保育室等には保育に必要な用具を備えつけること				
	職員	乳児等通園支援 事業従事者		保育士		2 人		0歳	2人 ÷ 3人 = 0.6人				
1・2歳								4人 ÷ 6人 = 0.6人					
研修修了者				0 人		(半数以上は保育士) 計 1人							

設備 以外の 基準	全 施 設	法第34条の15第3項第4号に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
	社 会 福 祉 法 人 ・ 学 校 法 人 以 外 の み	経営に必要な物件が自己所有（国等からの貸与等を受けている）	-	社会福祉法人
		年間事業費の2/12以上を現金で有している	-	社会福祉法人
		過去3年以上損失を計上していない	-	社会福祉法人
		乳児等通園支援事業の経営者が社会的信望を有している	-	社会福祉法人
		実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、乳児等通園支援事業の利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	-	社会福祉法人
所見	昭和53年に保育所として開設、令和5年には保育所型認定こども園に類型移行し、現在の運営において 特段の問題は生じていない。 認可に求められる基準を満たしており、乳児等通園支援事業として認可したい。			

乳児等通園支援事業一般型（在園児合同/専用室独立型）の認可について

概要	設置者名		社会福祉法人風の遊育舎										
	名称		こども園あきた風の遊育舎（幼保連携型認定こども園）										
	位置		秋田市土崎港西三丁目8-28										
	事業開始予定		令和7年8月1日										
	土地状況		面積	1,654.88 m ²		所有形態	賃貸契約		所有者	澤口 勇人			
	建物状況		建築面積	1,107.71 m ²		延床面積	1,056.63 m ²		構造	鉄骨造陸屋根平屋建			
			補助金	—		所有形態	自己所有		所有者	(福)風の遊育舎			
	事業内容		利用方法	定期、自由利用の両方実施									
			実施日	月曜日から金曜日まで									
			実施時間	午前9時00分から午前11時30分まで、午後3時30分から午後6時00分まで									
			利用料金	一人1時間300円									
			その他料金	無									
			給食提供の有無	無									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準			
既存施設	利用定員	24	30	30	35	34	35	188	※左欄は既存施設に付帯する場合のみ記載				
	在籍児童数	8	28	29	33	31	33	162					
事業の定員		3	3	3				9	※左欄は乳児等通園支援事業の利用定員				
上記のうち定期利用		3	3	3				9					
設備	乳児室		1 階		128.00 m ²		0・1歳	人 × 1.65 m ² = 0.00 m ² 以上					
	ほふく室		1 階		112.00 m ²		0・1歳	60 人 × 3.30 m ² = 198.00 m ² 以上					
	小 計		計		240.00 m ²		乳児室又はほふく室 198.00 m ² 以上						
	保育室		1 階		438.00 m ²		2歳以上	137 人 × 1.98 m ² = 271.26 m ² 以上					
	遊戯室		階				2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上					
	小 計		計		438.00 m ²		保育室又は遊戯室 271.26 m ² 以上						
	調理室				食事の提供なし		食事の提供を行う場合						
	調乳室等				食事の提供なし		食事の提供を行う場合						
	便 所				大：16、小：7		[要]						
	2 階 保育室に 設置を する	避難用設備				保育室は1階		避難用設備を設けなければならない					
		耐火性				保育室は1階		耐火建築物又は準耐火建築物					
		転落事故防止設備				保育室は1階		転落防止設備を設置					
保育用具		有	積木、机・椅子、絵本等				保育室等には保育に必要な用具を備えつけること						
職員	乳児等通園支援事業従事者		保育士		2 人		0歳	3 人 ÷ 3 人 = 1.0 人					
							1・2歳	6 人 ÷ 6 人 = 1.0 人					
			研修修了者		人								
							(半数以上は保育士) 計 2 人						

設備 以外の 基準	全 施 設	法第34条の15第3項第4号に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
	社会福祉法人・学校法人以外の のみ	経営に必要な物件が自己所有（国等からの貸与等を受けている）	-	社会福祉法人
		年間事業費の2/12以上を現金で有している	-	社会福祉法人
		過去3年以上損失を計上していない	-	社会福祉法人
		乳児等通園支援事業の経営者が社会的信望を有している	-	社会福祉法人
		実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、乳児等通園支援事業の利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	-	社会福祉法人
所見	平成30年に幼保連携型認定こども園として開設し、現在の運営において特段の問題は生じていない。 認可に求められる基準のうち、定款等の提出（社会福祉法人が乳児等通園支援事業を実施するにあたり必要な第二種社会福祉事業「乳児等通園支援事業」の実施が確認できる定款の提出または定款の変更を理事会で議決したことがわかる議事録の提出）を条件に、乳児等通園支援事業として認可したい。 なお、定款等の提出については、6月21日の評議員会での決定後に提出の見込みである。			

乳児等通園支援事業一般型（在園児合同/専用室独立型）の認可について

概要	設 置 者 名		社会福祉法人風の遊育舎										
	名 称		こども園こうほく風の遊育舎（幼保連携型認定こども園）										
	位 置		秋田市土崎港北六丁目１－３３										
	事業開始予定		令和７年８月１日										
	土 地 状 況		面 積	1,171.58 m ²			所有形態	賃借契約	所 有 者	秋田市			
	建 物 状 況		建 築 面 積	701.77 m ²			延床面積	628.39 m ²	構 造	鉄骨造陸屋根平屋建			
			補 助 金	－			所有形態	自己所有	所 有 者	(福)風の遊育舎			
	事業内容		利用方法	定期、自由利用の両方実施									
			実施日	月曜日から金曜日まで									
			実施時間	午前９時００分から午前１１時３０分まで、午後３時３０分から午後６時００分まで									
			利用料金	一人１時間３００円									
			その他料金	無									
			給食提供の有無	無									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準			
既存施設	利用定員	20	20	20	23	23	24	130	※左欄は既存施設に付帯する場合のみ記載				
	在籍児童数	10	24	22	21	22	22	121					
事業の定員		3	3	3				9	※左欄は乳児等通園支援事業の利用定員				
上記のうち定期利用		3	3	3				9					
設備	乳児室・ほふく室		1 階			79.40 m ²			0・1歳	人 × 1.65 m ² = 0.00 m ² 以上			
	1歳児保育室		1 階			79.33 m ²			0・1歳	46人 × 3.30 m ² = 151.80 m ² 以上			
	小 計		計			158.73 m ²			乳児室又はほふく室 151.80 m ² 以上				
	保 育 室		1 階			247.69 m ²			2歳以上	93人 × 1.98 m ² = 184.14 m ² 以上			
	遊 戯 室		階						2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上			
	小 計		計			247.69 m ²			保育室又は遊戯室 184.14 m ² 以上				
	調 理 室					食事の提供なし			食事の提供を行う場合				
	調 乳 室 等					食事の提供なし			食事の提供を行う場合				
	便 所					大：10、小：4			[要]				
	2保育 階育 に室 設等 置を	避難用設備				保育室は1階			避難用設備を設けなければならない				
		耐火性				保育室は1階			耐火建築物又は準耐火建築物				
		転落事故防止設備				保育室は1階			転落防止設備を設置				
	保 育 用 具		有	積木、机・椅子、絵本等							保育室等には保育に必要な用具を備えつけること		
職員	乳児等通園支援 事業従事者		保育士 2 人						0歳	3人 ÷ 3人 = 1.0人			
									1・2歳	6人 ÷ 6人 = 1.0人			
			研修修了者 人										
									(半数以上は保育士) 計 2人				

設備 以外の 基準	全 施 設	法第34条の15第3項第4号に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
	社 会 福 祉 法 人 ・ 学 校 法 人 以 外 の み	経営に必要な物件が自己所有（国等からの貸与等を受けている）	-	社会福祉法人
		年間事業費の2/12以上を現金で有している	-	社会福祉法人
		過去3年以上損失を計上していない	-	社会福祉法人
		乳児等通園支援事業の経営者が社会的信望を有している	-	社会福祉法人
		実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、乳児等通園支援事業の利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	-	社会福祉法人
所見	平成30年に幼保連携型認定こども園として開設し、現在の運営において特段の問題は生じていない。 認可に求められる基準のうち、定款等の提出（社会福祉法人が乳児等通園支援事業を実施するにあたり必要な第二種社会福祉事業「乳児等通園支援事業」の実施が確認できる定款の提出または定款の変更を理事会で議決したことがわかる議事録の提出）を条件に、乳児等通園支援事業として認可したい。 なお、定款等の提出については、6月21日の評議員会での決定後に提出の見込みである。			

乳児等通園支援事業一般型（在園児合同/専用室独立型）の認可について

概要	設置者名		社会福祉法人風の遊育舎															
	名称		こども園いずみ風の遊育舎（幼保連携型認定こども園）															
	位置		秋田市寺内字三千刈 2 2 3 - 1															
	事業開始予定		令和 7 年 8 月 1 日															
	土地状況		面積		2,059.21 m ²		所有形態		賃借契約		所有者		中田建設(株)					
	建物状況		建築面積		873.80 m ²		延床面積		816.56 m ²		構造		木造樹脂シートぶき平屋建					
			補助金		施設整備		所有形態		自己所有		所有者		(福)風の遊育舎					
	事業内容		利用方法		定期、自由利用の両方実施													
			実施日		月曜日から金曜日まで													
			実施時間		午前 9 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで、午後 3 時 3 0 分から午後 6 時 0 0 分まで													
			利用料金		一人 1 時間 3 0 0 円													
			その他料金		無													
			給食提供の有無		無													
			0 歳		1 歳		2 歳		3 歳		4 歳		5 歳		計		求められる基準	
既存施設	利用定員		15		15		15		18		18		19		100		※左欄は既存施設に付帯する場合のみ記載	
	在籍児童数		10		18		20		20		20		22		110			
事業の定員		3		3		3								9		※左欄は乳児等通園支援事業の利用定員		
上記のうち定期利用		3		3		3								9				
設備	乳 児 室		1 階				98.54 m ²				0・1歳		人 × 1.65 m ² = 0.00 m ² 以上					
	ほ ふ く 室		1 階				63.35 m ²				0・1歳		36 人 × 3.30 m ² = 118.80 m ² 以上					
	小 計		計				161.89 m ²				乳児室又はほふく室 118.80 m ² 以上							
	保 育 室		1 階				227.74 m ²				2歳以上		73 人 × 1.98 m ² = 144.54 m ² 以上					
	遊 戯 室		1 階				103.51 m ² (52)				2歳以上		人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上					
	小 計		計				331.25 m ²				保育室又は遊戯室 144.54 m ² 以上							
	調 理 室						食事の提供なし				食事の提供を行う場合							
	調 乳 室 等						食事の提供なし				食事の提供を行う場合							
	便 所						大：7、小：3、乳1				[要]							
	2 階 育 児 室 等 置 置 設 備	避難用設備						保育室は 1 階				避難用設備を設けなければならない						
		耐火性						保育室は 1 階				耐火建築物又は準耐火建築物						
		転落事故防止設備						保育室は 1 階				転落防止設備を設置						
保 育 用 具		有		積木、机・椅子、絵本等										保育室等には保育に必要な用具を備えつけること				
職員	乳児等通園支援事業従事者		保育士		2 人		0歳		3 人 ÷ 3 人 = 1.0 人									
							1・2歳		6 人 ÷ 6 人 = 1.0 人									
			研修修了者		人													
							(半数以上は保育士) 計 2 人											

設備 以外の 基準	全 施 設	法第34条の15第3項第4号に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
	社 会 福 祉 法 人 ・ 学 校 法 人 以 外 の み	経営に必要な物件が自己所有（国等からの貸与等を受けている）	-	社会福祉法人
		年間事業費の2/12以上を現金で有している	-	社会福祉法人
		過去3年以上損失を計上していない	-	社会福祉法人
		乳児等通園支援事業の経営者が社会的信望を有している	-	社会福祉法人
		実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、乳児等通園支援事業の利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	-	社会福祉法人
所見	令和2年に幼保連携型認定こども園として開設し、現在の運営において特段の問題は生じていない。 認可に求められる基準のうち、定款等の提出（社会福祉法人が乳児等通園支援事業を実施するにあたり必要な第二種社会福祉事業「乳児等通園支援事業」の実施が確認できる定款の提出または定款の変更を理事会で議決したことがわかる議事録の提出）を条件に、乳児等通園支援事業として認可したい。 なお、定款等の提出については、6月21日の評議員会での決定後に提出の見込みである。			

乳児等通園支援事業一般型（在園児合同/専用室独立型）の認可について

概要	設置者名		清三屋商事株式会社										
	名称		ゆめの樹保育園（認可外保育施設）										
	位置		秋田市山王四丁目4-1 4 教育会館 1 階										
	事業開始予定		令和7年8月1日										
	土地状況		面積	2,956.24 m ²		所有形態	賃借契約		所有者	(一財) 秋田県教育会館			
	建物状況		建築面積	576.16 m ²		延床面積	1,696.91 m ²		構造	鉄骨造陸屋根3階建			
			補助金	—		所有形態	賃借契約		所有者	(一財) 秋田県教育会館			
	事業内容		利用方法	定期、自由利用の両方実施									
			実施日	月曜日から土曜日まで									
			実施時間	午前8時30分から午後16時30分まで									
			利用料金	一人1時間300円									
			その他料金	無									
			給食提供の有無	午前利用の場合は給食有。午後利用は、午後おやつを提供。									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準			
既存施設	利用定員	6	6	6	0	0	0	18	※左欄は既存施設に付帯する場合のみ記載				
	在籍児童数	4	4	1	0	0	0	9					
事業の定員		2	2	2				6	※左欄は乳児等通園支援事業の利用定員				
上記のうち定期利用		2	2	2				6					
設備	乳児室・ほふく室		1 階		24.68 m ²		0・1歳	人 × 1.65 m ² = 0.00 m ² 以上					
	1歳児保育室		1 階		32.70 m ²		0・1歳	16人 × 3.30 m ² = 52.80 m ² 以上					
	小 計		計		57.38 m ²		乳児室又はほふく室 52.80 m ² 以上						
	保 育 室		1 階		39.03 m ²		2歳以上	8人 × 1.98 m ² = 15.84 m ² 以上					
	遊 戯 室		階				2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上					
	小 計		計		39.03 m ²		保育室又は遊戯室 15.84 m ² 以上						
	調 理 室				有		[要] 食事の提供を行う場合						
	調 乳 室 等				有		[要] 食事の提供を行う場合						
	便 所				大：10、小：4		[要]						
	2 階 育 児 室 設 置 等	避難用設備				保育室は1階		避難用設備を設けなければならない					
		耐火性				保育室は1階		耐火建築物又は準耐火建築物					
		転落事故防止設備				保育室は1階		転落防止設備を設置					
	保 育 用 具		有	積木、机・椅子、絵本等				保育室等には保育に必要な用具を備えつけること					
職員	乳児等通園支援事業従事者		保育士		2 人		0歳	2人 ÷ 3人 = 0.6人					
							1・2歳	4人 ÷ 6人 = 0.6人					
	研修修了者		人										
					(半数以上は保育士) 計 1人								

設備 以外の 基準	全 施 設	法第34条の15第3項第4号に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
	社 会 福 祉 法 人 ・ 学 校 法 人 以 外 の み	経営に必要な物件が自己所有（国等からの貸与等を受けている）	適	賃貸借契約書により確認
		年間事業費の2/12以上を現金で有している	適	貸借対照表により確認
		過去3年以上損失を計上していない	適	決算報告書により確認
		乳児等通園支援事業の経営者が社会的信望を有している	適	認可外保育施設の運営実績有り
		実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、乳児等通園支援事業の利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	適	運営委員会を設置
所見	平成30年に企業主導型の認可外保育施設として開設、毎年立入調査を行っているが、特筆すべき問題も発生していない。 園長は22年以上の保育実績があるほか、ほかの保育士も保育実績があることから、保育の面でも問題ないと考えられる。 認可に求められる基準のうち、乳児等通園支援事業の運営に係る規程の提出を条件に、乳児等通園支援事業として認可したい。 なお、運営に係る規程の提出については、内部での決定の後、7月2日までに提出の見込みである。			

乳児等通園支援事業一般型（在園児合同/専用室独立型）の認可について

概要	設置者名		株式会社いわま薬局										
	名称		ビーンズ保育園（認可外保育施設）										
	位置		秋田市保戸野八丁2番9号										
	事業開始予定		令和7年8月18日										
	土地状況		面積	643.39 m ²		所有形態	自己所有	所有者	(株)いわま薬局				
	建物状況		建築面積	243.25 m ²		延床面積	233.32 m ²	構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建				
			補助金	—		所有形態	自己所有	所有者	(株)いわま薬局				
	事業内容		利用方法	定期、自由利用の両方実施									
			実施日	月曜日から金曜日まで									
			実施時間	午前9時00分から午前12時00分まで、午後1時00分から午後4時00分まで									
			利用料金	一人1時間300円									
			その他料金	(給食費)200円									
			給食提供の有無	有									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準			
既存施設	利用定員	7	5	5	2	0	0	19	※左欄は既存施設に付帯する場合のみ記載				
	在籍児童数	5	3	2	0	0	0	10					
事業の定員		2	2	2				6	※左欄は乳児等通園支援事業の利用定員				
上記のうち定期利用		1	1	1				3					
設備	乳児室		1階		23.91 m ²		0・1歳	人 × 1.65 m ² = 0.00 m ² 以上					
	ほふく室		1階		16.78 m ²		0・1歳	16人 × 3.30 m ² = 52.80 m ² 以上					
	小計		計		40.69 m ²		乳児室又はほふく室 52.80 m ² 以上						
	保育室		1階		25.22 m ²		2歳以上	9人 × 1.98 m ² = 17.82 m ² 以上					
	遊戯室		階				2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上					
	小計		計		25.22 m ²		保育室又は遊戯室 17.82 m ² 以上						
	調理室				有		要	食事の提供を行う場合					
	調乳室等				有		要	食事の提供を行う場合					
	便所				大：3、小：1		要						
	2階保育室に設置を	避難用設備				保育室は1階		避難用設備を設けなければならない					
		耐火性				保育室は1階		耐火建築物又は準耐火建築物					
		転落事故防止設備				保育室は1階		転落防止設備を設置					
	保育用具		有	積木、机・椅子、絵本等				保育室等には保育に必要な用具を備えつけること					
職員	乳児等通園支援事業従事者		保育士		3人		0歳	2人 ÷ 3人 = 0.6人					
							1・2歳	4人 ÷ 6人 = 0.6人					
	研修修了者		人										
					(半数以上は保育士) 計 1人								

設備 以外の 基準	全 施 設	法第34条の15第3項第4号に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
	社 会 福 祉 法 人 ・ 学 校 法 人 以 外 の み	経営に必要な物件が自己所有（国等からの貸与等を受けている）	適	自己所有
		年間事業費の2/12以上を現金で有している	適	通帳により確認
		過去3年以上損失を計上していない	適	決算報告書により確認
		乳児等通園支援事業の経営者が社会的信望を有している	適	認可外保育施設の運営実績有り
		実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、乳児等通園支援事業の利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	適	運営委員会を設置
所見	園長は27年以上の保育実績があるほか、ほかの保育士も保育実績があることから、保育の面でも問題ないと考えられる。 認可に求められる基準のうち、乳児等通園支援事業の運営に係る規程の提出を条件に、乳児等通園支援事業として認可したい。 なお、運営に係る規程の提出については、内部での決定の後、7月2日までに提出の見込みである。			